

川 監 委 発 2 2 6 号
令 和 4 年 3 月 2 8 日

川 越 市 長 川 合 善 明 様
川 越 市 議 会 議 長 桐 野 忠 様

川 越 市 監 査 委 員 中 沢 雅 生
同 石 川 隆 二
同 矢 部 節
同 三 上 喜 久 蔵

財 政 援 助 団 体 等 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定 に 基 づ き 、 財 政 援 助 団 体 等 監 査 を 執 行 し た の で 、 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 、 そ の 結 果 に 関 す る 報 告 を 提 出 す る 。

第1 基準に準拠している旨

本監査は、川越市監査基準に準拠し執行した。

第2 監査の対象

公益社団法人 小江戸川越観光協会

所管部局

産業観光部 観光課

1 組織

公益社団法人 小江戸川越観光協会の組織は、会長、副会長3名、専務理事1名（事務局長兼務）、理事15名、監事3名のもと、事務局長以下18名の職員を置いている。

2 事業の概要

川越市における観光産業の振興及び地域の活性化を図り、もって地域文化の向上及び地域産業の発展に寄与することを目的とし、次の事業を行う。

- (1) 観光振興及び観光客誘致事業
- (2) 他団体の実施する活動への支援及び能力開発事業
- (3) 観光施設等の運営及び受託事業
- (4) その他、公益目的を達成するために必要な事業

3 市との関係

川越市は、公益社団法人 小江戸川越観光協会に対し、令和2年度は補助金50,000,000円を交付し、令和3年度は補助金44,000,000円を交付決定している。

第3 監査の期間

令和3年11月17日から令和4年3月28日まで

第4 監査の方法

令和2年度及び令和3年度（4月から11月まで）の当該団体に係る出納及びその他の事務の執行が適正に行われているか否かを監査重点事項とし、事前に監査資料及び関係書類の提出を求め、関係職員から説明を聴取し、監査を実施した。

第5 監査を執行した監査委員

中沢雅生、石川隆二、矢部節、三上喜久蔵

第6 監査の結果

監査重点事項の出納及びその他の事務については、法令等に従い、おおむね適正に執行されているものと認められた。

事務処理上留意すべき点で軽易なものについては、監査執行の際口頭で述べたが、今後も適正な執行に努められるよう要望する。